

三股町議会だより

みまたんぎかい

よい人、よい町、よい政治。議員が編集した手づくり広報紙

vol. **102**

2021年2月15日発行
発行/三股町議会



三股町役場 議場にて

梶山小学校の3・4年生が
遠足で役場を見学に来ました♪

12月の定例会報告

**一般会計補正予算
1億9,274万8,000円増額**

そこが聞きたい!!

三股町郷土芸能 part 6

一般質問 10名 小鷺巣大太鼓踊



花と緑と水の町 三股町



全会一致



TOPICK

一般会計補正予算

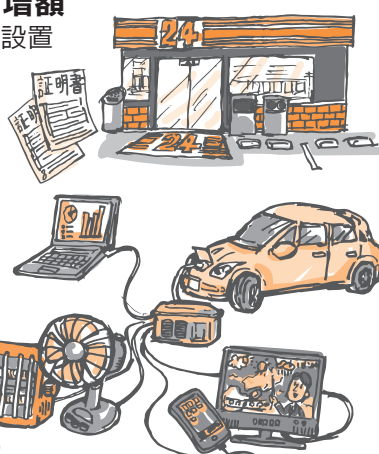
1億9,274万8,000円

増額



主なもの

- 町長等特別職及び町議会議員及び職員のボーナスの減額
- 新型コロナウイルス感染症対策事業の増額
 - ・電気自動車購入及びEVパワーステーション設置
 - ・サーモグラフィーカメラ購入
 - ・コンビニ交付システム導入
 - ・避難所感染症対策用テント購入
 - ・中学校体育館トイレ・更衣室改修工事
- 障がい児施設給付費の増額
- 保育園等施設型給付費の増額
- ふるさと振興人材育成国内海外派遣事業補助金の減額
- 交流拠点施設整備
官民連携可能性調査業務委託料の減額



電気自動車の活用方法

町議会では、12月定例会を12月7日から12月21日までの15日間開催しました。今議会には、議案が9議案、意見書が1件上程され、すべて可決されました。

特別会計補正予算

主なもの

- 国民健康保険特別会計補正予算……………63万8千円の追加
 - ・職員のボーナスの減額
 - ・システム変更委託料の増額
- 後期高齢者医療保険特別会計補正予算……………4万円の減額
 - ・職員のボーナスの減額
- 介護保険特別会計補正予算……………699万8千円の追加
 - ・介護報酬改定に伴うシステム改修費の増額
 - ・人件費の増額
- 梶山地区農業集落排水事業特別会計補正予算……………9千円の減額
 - ・職員のボーナスの減額
- 公共下水道事業特別会計補正予算……………4万7千円の減額
 - ・職員のボーナスの減額

意見書

- 地方議員の保障制度等の創設を求める意見書



条例の制定と改正

三股町議会議員及び三股町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

三股町議会議員選挙、三股町長選挙の選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラ、選挙運動用ポスターの作成に関する費用の一部を公費で負担する条例

三股町長

.....令和4年9月任期満了

三股町議会議員

.....令和5年4月任期満了

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染者等の宿泊療養施設に従事する町職員の夜間勤務手当の支給に関する条例改正

コロナウイルスに感染した人が宿泊施設（ホテルなど）で療養する場合、町職員がその方々の対応をするための改正

三股町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

所得税の見直しによる国民健康保険税の負担水準に不利益が生じないようにするための条例改正

選挙管理委員会委員と補充員の選挙を行いました。

結果
報告

【選挙管理委員会委員】



榎所 信博 氏



竹ノ内 徳夫 氏



野崎 英明 氏



前田 孝子 氏

【選挙管理委員会補充員】

第1補充員



山下 俊一 氏

第2補充員



永徳 政治 氏

第3補充員

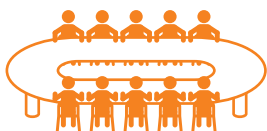


川嶋 和豊 氏

第4補充員



日高 賀世子 氏



令和2年度 第5回 12月定例会 採決結果

全議案が全会一致で可決のため、表決結果を掲載しておりません。

各常任委員会が下記日程で行われました

「常任委員会」は議案などを詳しく審査するための機関です。議員はいずれかの委員会に所属しています。

実施日	委員会（審査議案数）
12月15日(火)・16日(水)	総務産業常任委員会(4議案) 文教厚生常任委員会(4議案)
12月17日(木)・18日(金)	一般会計予算・決算常任委員会（1議案）

各委員会での審査過程でたくさんのことが議論されました。
今回はそれらの議論の中から一つずつ紹介します。



一般会計予算・ 決算常任委員会

EVパワーステーションの設置および自動車の購入目的は？



コロナ禍における屋内外対策、災害時の避難所対策としての活用、またイベントなどの色々な行事での対応を考えている。



総務産業常任委員会

総務課、企画商工課、税務財政課、都市整備課、農業振興課、環境水道課、会計課、議会事務局、選挙管理委員会、農業委員会

町議会議員および町長選挙における選挙運動の公費負担に関する条例制定について



全国的に成り手が不足と言われているが、公費の一部負担ができたことで、立候補しやすい環境が整いつつある。これが投票率の上昇に繋がってほしい。

文教厚生常任委員会

福祉課、高齢者支援課、町民保健課、教育委員会

保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金とはどのような事業に活用されるのか。



保険者機能強化推進交付金で介護予防・日常生活支援総合事業へ取り組んできた。結果、介護認定率が低下してきた。今回新たな介護保険保険者努力支援交付金で、これまでの取り組みを一層推進し強化を図り、介護予防・健康づくりに有効に活用したい。



臨時議会

第5回臨時会 (11月2日開催)

一般会計補正予算(専決)…………… 1,071万6千円

○ふるさと三股・県外学生応援事業

財産の取得

○三股町 GIGA スクール環境整備事業

・学習用タブレットパソコン2次調達 … 5,631万7千800円

○三股町学校 ICT 教育環境整備事業

・学習用タブレットパソコン購入 …… 4,286万7千円



第6回臨時会 (11月30日開催)

条例改正

○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例



そこが聞きたい!



一般質問とは…

議員が町の事務の執行の状況や将来に対する考え方などの報告や説明を町長などに求め、町が町民のために適切な町政運営を進めているかをチェックするものです。

質問事項の一覧

新坂 哲雄 議員	6p	楠原 更三 議員	11p
①道路拡張計画について		①自治公民館制度について	
②高齢者の町営住宅への入居希望について		②行政サービスとしての接遇状況について	
③運転免許証の返納について		上西 祐子 議員	12p
内村 立吉 議員	7p	①奨学金返還支援制度について	
①消防団の報酬について		②不登校の児童生徒の対応について	
②新型コロナウイルス対策について		福田 新一 議員	13p
③畜産について		①三股町の新たなまちづくりについて	
指宿 秋廣 議員	8p	②農業に夢を抱ける舞台づくりについて	
①防犯灯の電気料金について		③企業誘致強化に必要なプロジェクトチームについて	
②移設などの維持管理費の補助金制度について		④「くいまーる」時刻表について	
堀内 和義 議員	9p	堀内 義郎 議員	14p
①町公共下水道事業の整備計画について		①水利施設の改修・長寿命化について	
②鳥インフルエンザの防疫対策について		②第6次三股町総合計画の策定について	
田中 光子 議員	10p	③新型コロナウイルス感染症の対策と支援について	
①地域おこし協力隊について		山中 則夫 議員	15p
②予防接種助成について		①過疎化の進む長田・梶山の対策について	
		②財政運営における選択の必要性について	
		③三股町の積極的な発信について	





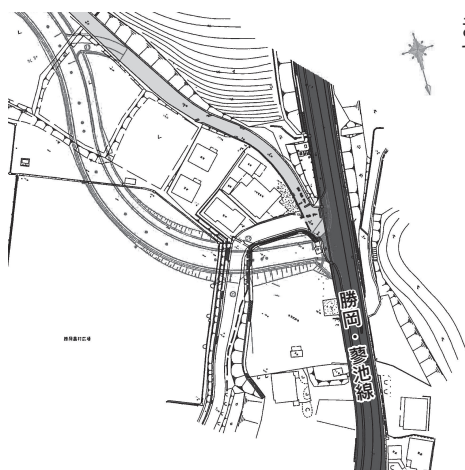
道路拡張計画は



令和3年度も改良工事を予定



町長



勝岡夢池線の新坂、現在の接続部からおよそ10m北に、島津紅茶園切寄線がほぼ垂直に接続する計画となっています。



都市整備課長



勝岡方面への接続予定場所は？

総工事費およそ2億1800万円をかけ総延長1474m、幅員6m、全幅9・75mの片側歩道整備の改良を行っております。残り1013mについて同様の内容で年次的に事業を進めていく予定です。令和3年度はおよそ270mの改良工事を予定しているところです。



町長



島津紅茶園、高才原の残りの道路拡張計画は？

道路拡張計画について

高齢者の町営住宅への入居希望について

Q 住宅を所有している高齢者が町営住宅への入居を希望される際の持家対策は？



都市整備課長

公営住宅法により、公営住宅は真に住宅に困窮する低額所得者に賃貸されるものであるとされています。

ただし

イ、居住の用をなさない程度に住宅が著しく老朽化し、かつ費用が不足するためその建替えが困難である場合

ロ、差押、正当な事由による立退要求などにより、その住宅に居住し続けることができなかった場合

イ、ロの場合に申し込む者は、これらを明確にすることが適当であるとされています。

住宅の解体処分については、所有者自らにお願いすることとしています。



入居条件の緩和はできませんか？



都市整備課長

相談に基づく状況によっては、入居を許可している場合もありますが、今のところ、それ以外では入居条件の緩和は考えておりません。

運転免許証の返納について

Q 運転免許証を返納したいと思っている人への対応策はどのようになっていますか？



総務課長

少子高齢化は本町でも進行しつつあることから、交通弱者対策の必要性はさらに高まってくるものと考えます。令和3年度から交通網体系の再編について検討したいと考えています。「交通弱者にやさしい交通手段の確保」や「新たな公共交通ネットワークの構築」、「利用しやすい交通環境の整備」など町民のニーズに合った交通網体系を構築したいと考えています。買い物や病院などへの足となる小回りの利く交通網をつくり上げたいと考えているところです。



高齢者支援課長

介護保険を利用した訪問介護や介護保険を利用しない軽度生活援助事業において、本人に代わって買い物に行く生活支援を行っています。しかし、利用者の中には、自分で商品にさわって、楽しんで買い物かしたいという意見も多いため、サロンと介護施設、商業施設など行政と地域が協働で支援する、買い物支援に取り組んでいます。現在実施しているサロンは7団体です。

Q 消防団の現状と報酬は



A 類似団体並み

町長

消防団の報酬について

Q 三股町国土強靱化地域計画の中で、消防団は安心・安全なまちづくりの要とされています。消防団の現状、報酬、出動手当について伺います。

A 町長

消防団員数160名、平均年齢41歳です。報酬額については類似団体と比較して、部長級以上で低く、班長以下においては高い傾向にあります。出動手当につきましては※類似団体では、日額、回数での支給額に対し、本町は時間単位での支給額となっており、支給単位は高いものと思われま

※類似(るいじ)団体…人口と産業構造(産業別就業人口の比率)によって市町村を分類し、同じ分類となった全国の市町村を指す。

Q 地域、地区を統率している部長級以上の報酬を見直す考えはないでしょうか？

A 総務課長

今後、情報収集をして検討していきたいです。

新型コロナウイルス対策について

Q 新型コロナウイルス感染者への差別・中傷を防ぐため、差別禁止を盛り込んだ条例が全国の自治体でも見られます。本町も、条例制定をすることはできないでしょうか？

A 総務課長

誹謗中傷を防ぐ、守る対策として、人権意識の啓発、情報管理の徹底、相談窓口の開設などの発信を継続していくことが重要と考えております。条例制定は今のところ予定していませんが、都城市と意見交換していきたいと考えています。

A 教育長

教育委員会としましても、児童、生徒、保護者に誹謗中傷のないようお願いしています。

Q 新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付の状況は？

A 企画商工課長

今年10月分までに申請件数35件、融資実績額8億1710万円です。次に利子補給実績額は現在、予算と同額の578万円を見込んでいます。また町発行認定書件数は、11月末でセーフティネット4号5号危機関連保証を合わせて164件です。

Q 県の発表では年少人口が最も高いのは本町です。新生児のいる家庭を対象に経済支援をするため、新生児特別定額給付金を支給することはできませんか？

A 町民保健課長

多額の予算が必要になるため、実施の予定はありません。課としては、健康意識の向上を目的とした※健康マイレージ事業などに取り組んでいます。

※健康マイレージ事業…個人の健康づくりへの取り組みに対して、ポイントがもらえ、たまると三股町商工会の商品券と交換できる事業

畜産EUSN

Q 第62回宮崎県畜産共進会(肉牛枝肉部門)の結果について伺います。

A 農業振興課長

出品牛 100頭、平均枝肉重量533kg、※BMS平均はNo.106、単価3125円、前年比235円安です。

※BMS…脂肪交雑基準(サシの入り方)でNo.1からNo.12まで等級区分される

Q 防犯灯の電気料金を町の負担で



A 全額を地区負担としている

町長



本町では従来からBの形態で、防犯灯は町が設置し、自治会によって維持管理されています。自治会が電気料を負担することから、防犯上不安のある場所や、暗くて通行に支障がある必要不可欠な場所の選定に繋がっていると理解しています。

本町の設置要綱では、新設は町が全額負担、修繕は自然災害に起因するもの以外は地区負担、更新、移設及び維持管理に必要となる電球交換及び電気料金は全額を地区負担としております。

- A 市町村が設置・維持管理の全てを行う場合
- B 市町村が設置し、自治会によって維持管理されている場合
- C 設置・維持管理の全てを自治会が行う場合

防犯灯の電気料金について

Q 防犯灯の電気料金は、地域の自治会が負担していますが、町が負担して自治会館の運営を助けることはできませんか？

A 町長

防犯灯の設置や維持管理、そして電気料金の負担については、市町村により様々な形態があります。

自治公民館の主な活動の一つとして、地域の防犯・防災・安全に関する活動があり、防犯灯は行政と自治公民館の協働事業と位置付けられます。このようことから、防犯灯の電気料金は、地元(自治公民館)で負担して頂きたいと考えています。

Q 自治公民館の地域住民の負担金は、加入している人が全ての住民ではないうえに、金額も住民一世帯の金額が決まっています。このことは、収入の少ない人にとっては、非常に重たいと感じているので、収入での負担が加味されている町税の方が公平感があります。町の負担で電気料を負担するべきではありませんか？

A 町長

LED化により、電気料金が10年間で8分の1に軽減されていることや、電球の交換が頻繁でないことから、自治公民館の負担軽減に繋がっています。



移設などの維持管理費の補助金制度について

Q 都城市は、電灯器具の交換に補助金を出して地域住民を応援しています。本町もこのような補助金を出すことはできませんか？

A 総務課長

「三股町LED防犯灯設置要綱」に基づき、自然災害等に起因するもの以外は自治公民館負担としています。LED化から10年を経過する令和4年度以降は、消耗・劣化等を考慮し、他市町村の事例なども参考に、補助事業等による取り組みはないか検討したいです。



Q 下水道事業の整備計画について



A 下水道事業運営審議会で検討する

町長

町公共下水道事業の整備計画について

Q 町内における、未整備地区の整備計画について考えを伺います。

A 町長

現在の整備状況については、農業集落排水事業で3地区・4地区の一部、公共下水道事業においては、全体計画の中央分区分のうち7地区・8地区が完了しており、1地区・2地区・9地区の一部において、継続的に管渠整備事業を実施しています。

令和3年度には全体計画を見直す予定で、夢池分区分の整備など下水道事業運営審議会等で検討する計画です。

以外の区域については、単独浄化槽や汲み取り槽から合併浄化槽への転換に対して補助する浄化槽設置整備事業を進めています。

Q 合併浄化槽設置費用、下水道接続工事費用はどれ位になりますか？

A 環境水道課長

施工現場状況等により違いはありますが、5人槽の合併浄化槽設置費用で約48万円から60万円、下水道接続工事費は10万円から30万円程度です。

Q 新築住宅の合併浄化槽設置補助はできませんか？

A 町長

下水道事業は、多額の費用を計上して実施しているので、公共下水道などの整備がなされているところに住宅を建ててほしいです。コンパクトなまちづくりをすすめており、新築住宅への補助については多額の負担を伴うので、慎重に検討させていただきます。

鳥インフルエンザの防疫対策について

Q 高病原性鳥インフルエンザが全国的に発生していますが、町内の養鶏農家戸数、羽数はいくらか？また、農家への防疫体制の指導はなされているのでしょうか？

A 農業振興課長

養鶏農家戸数は12戸・17農場で飼養羽数は約46万9600羽です。農家には国内外の鳥インフルエンザの発生状況や防疫措置の徹底を周知するとともに、農場の防疫体制の点検確認を依頼しています。

Q 防疫体制の確認、動力噴霧機、消毒液などの準備は万全ですか？

A 農業振興課長

役場職員の家畜防疫研修会を実施して作業状況、防疫体制の各班の内容確認も行っており、消毒ポイントも4か所選定しています。また、動力噴霧器、消毒液は三股町自衛防疫推進協議会の防疫資材や備品として保有し、緊急時に備えています。

Q 農家への消毒剤配布はされていますか？

A 農業振興課長

今年は、町養鶏部会員に鶏舎消毒用の薬剤と消石灰を配布し、宮崎県から緊急配布として消石灰を配布しています。

Q 殺処分された時の埋却地の確保はできていますか？

A 農業振興課長

毎年全農家を対象として、都城家畜保健衛生所と町職員による巡回指導を実施して、埋却地、消石灰の散布、訪問記録簿記入などの確認をしています。

Q 地域おこし協力隊の起業支援金は



A 検討する価値がある



町長

地域おこし協力隊について

Q 人口減少や高齢化などの進行が著しい地域において、地域の維持・強化を図るための担い手となる人材を確保することが地域おこし協力隊の趣旨です。

本町の募集はどのように行われていますか？

A 企画商工課長

応募資格や勤務条件などを示した募集要項を作成したうえで、町のホームページやフェイスブック、宮崎県移住・Uターン情報サイト及び民間の求人情報サイトなどで全国に呼びかけて募集を行っています。

※Uターン…地方から都市に移住した人が、再び故郷に戻る(Uターン)、都市部で生まれ育った人が地方に移住する(Iターン)、進学や就職で都会に移住したあと、故郷に近い地方都市に移住すること(Jターン)の総称

Q 任期満了時の支援はどのようなになっていますか？

A 企画商工課長

就業する際の相談や斡旋などのサポート体制を整えており、起業する際に空き店舗を活用した場合や、新商品の開発や販路拡大をする場合の経費補助のほか、新規就農者に対しての支援もあります。

Q 任期満了時の起業支援金の要綱整備設置は考えられていますか？

A 町長

現在、2人いる協力隊の方は起業を考えられていて、検討する価値があります。要綱整備設置の必要があれば早めに行いたいと考えています。

予防接種助成について

Q 乳児のロタウイルスワクチンは10月から、国が公費で助成する定期接種となりました。本町はいち早く、ワクチンの助成を行っていましたか、昨年度の助成額はいくらだったのですか？

A 町民保健課長

令和元年度のロタワクチンの接種者は延べ620人、接種費用は450万5602円となっています。県の補助金が105万6000円となっていますので、差し引き344万9602円の助成額となります。

Q 新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行を回避するため、インフルエンザワクチン接種の助成を行っていただけませんか？また、インフルエンザ予防接種は自分を守るだけでなく周囲も守り、医療関係者も守ることにあります。受験生だけでも助成していただけないでしょうか。

A 町民保健課長

生後6か月の乳児から高校3年生までを対象に、インフルエンザワクチン接種の全額助成を行いますと約4182万9000円の新たな予算が必要と見込まれます。インフルエンザワクチン接種の助成対象の拡大につきましては、現在のところ行う予定はありません。町民保健課としては、子育て支援として、取り組むべき課題について、優先順位をつけ取り組んでまいります。



Q 自治公民館の原点は



A 自治意識の高揚と地域の活性化

町長



です。平成3年6月以降、地区単位、集落単位で説明会を開催し、住民自治組織づくりを呼び掛け、平成4年4月から自治公民館制度が始まりました。

自治公民館制度以前は、公立公民館が自治活動と一体となって運営されていましたが、行政監察局から社会教育法に違反している部分があると指摘され、制度の見直しが行われました。社会教育委員会の答申は、

- ① 社会教育法に沿った運営を行うこと
- ② 地域住民の自治意識の高揚と自治活動の活性化を図るために自治公民館が発足するよう指導助言をする

自治公民館制度について

Q 自治公民館への加入率の低下が問題となっています。公立公民館と自治公民館の役割の違いを理解した上で、自治公民館制度そのものを原点に帰って知ることが必要です。制度導入時にどのような周知が行われましたか?

A 町長

自治公民館制度以前は、公立公民館が自治活動と一体となって運営されて

Q 自治意識高揚のために自治公民館制度について、様々な方法で再度周知を図ることはできませんか?

A 教育課長

間もなく制度が始まって30年の節目を迎えます。広報などを使って、制度のあり方などを説明していきたいです。

Q 自治公民館制度には、どのような法的裏付けがありますか?

A 教育課長

組織としては、民主団体であり法的裏付けはなく、各自治公民館独自の規約に基づいて運営されています。

Q 定年制の延長など労働環境の変化を受けて、今後の自治公民館など地域のリーダーの確保をどのように考えていますか?

A 教育課長

地域のリーダーの確保が難しくなっているのは深刻な問題ですが、それぞれの地域で確保してもらおうしかありません。

Q 生涯学習係の中に自治公民館窓口を設けて一括して相談を受け、関係する担当課へ橋渡しをするようにして、それを行政の事務分掌に明記できませんか?

A 教育長

自治公民館活動は多岐にわたっているため、一括して受け付ける窓口を設けるのも一つの形だと思います。事務分掌については、毎年見直しをしているので検討したいです。

行政サービスとしての接遇状況について

Q 挨拶や服装など接遇状況のチエックはどのように行われていますか?

A 総務課長

チエックは第一次評価が係長、二次が補佐、三次が課長によって行われています。評価の段階において、再度指導するようにお願いしていきます。

Q 名札には、仕事の責任を明確にする意味もあります。着用状況は?

A 総務課長

現在の名札は裏返りやすいため、今後、工夫していきたいです。

Q 本町には独自の接遇マニュアルはありませんが、作成できませんか?

A 総務課長

現在、町民を幸せにする思いや姿勢を盛り込んだ「職員の心得10か条」の策定に向けて取り組んでいます。

Q 給付型奨学金制度の創設を



A 町独自の制度創設は難しい

教育長

給付型奨学金については、国の日本学生支援機構の奨学金において、令和2年4月より新制度として始まっており、新しい公的奨学金の形として経過を見守っています。

給付型奨学金は、財源が循環せず制度とし継続性に問題があり、町独自の制度創設は難しいです。

一方、県が実施している奨学金の返還を支援する制度があります。これは、県内企業への就職を条件として、奨学金返還を企業と県が肩代わりする制度です。

町独自の制度として実施するならば、地元への若者の定着を促進するという観点から、給付型奨学金よりも奨学金返還支援制度の方が適切ではないかと考えます。

奨学金返還支援制度について

Q コロナ危機の下、県内外に出ている学生はアルバイトがなくなったり、親の仕送りが減らされたり、またオンライン中心の学生生活という特別の困難に直面しています。コロナ禍でも学ぶことをあきらめることなく、未来を担う学生に学びを保障し、生活を支えるために、奨学金返還支援制度だけでなく、給付型奨学金制度の創設はできませんか？

A 教育長

不登校の児童生徒の対応について

Q 文科省の定義では不登校児童生徒とは、「何らかの心理的・情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により登校しない、したくともできない状況にあるため、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的理由による者を除いたもの」となっていますが、この5年間の本町での不登校の児童生徒の状況を伺います。

A 教育長

小学校は平成27年度が13人、令和元年度が8人で、概ね10人前後で推移しています。中学校は平成29年度が48人、令和元年度が40名となっています。

Q 長期欠席者の状況調査はなされていきますか？

A 教育長

毎月10日までに長期欠席者の状況等について報告を受けるとともに、町の生徒指導担当、特別支援教育担当、適応指導教室指導員3名で毎月各学校を訪問し、長期欠席者の状況等の把握及び指導、助言を行っています。

Q 保護者が気軽に相談できる体制はどのようになっていますか？

A 教育長

県設置のスクールカウンセラーが中学校に1名、南部教育事務所設置のスクールソーシャルワーカーが、三股小学校、三股中学校に来て相談に応じています。

さらに令和2年10月に町単独でスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを教育委員会に設置しました。学校と違った視点で保護者、児童生徒、教職員を含め相談に対応しています。



適応指導教室（中央公民館）



三股中学校

Q 新たなまちづくりの特徴は?



A 地域の特性に合わせたまちづくり

町長



三股町の新たなまちづくりについて

Q 都城と合併せずに、自立を選択した三股町。※第6次総合計画において、本町の自立性、独立性を出すべきではないでしょうか。新たなまちづくりの特徴は?

※第6次総合計画：令和3年度から10年間を見通し、新たなまちづくりの方向性を定める計画

A 町長

五本松団地跡地の活用を含めた、中心市街地の推進、文教の町にふさわしい学校教育の充実や教育環境整備の推進、生涯学習、生涯スポーツの充実など、地域の特性に合わせた町民主体のまちづくりです。

農業に夢を抱ける舞台づくりについて

Q 本町の基幹産業は、農業。将来、農業に夢を抱ける舞台づくり、※スマート農業実現への支援を行政はどう捉えていますか?

※スマート農業：ロボット技術やICT（情報通信技術）を活用して省力化・精密化や高品質生産を実現する新たな農業

A 農業振興課長

すでに、県の補助事業を活用し、令和元年度には農業散布用に「ドローン」を、令和2年度には「A-付乾燥機」が導入されています。今後、農業者の減少や高齢化が進行し、労働力不足解消、熟練農業者の技術伝承の観点から、※スマート農業は必要不可欠になります。



企業誘致強化に必要なプロジェクトチームについて

Q 地域経済の活性化、地元雇用の確保を図るためにも、積極的な企業誘致が必要です。縦割り組織の垣根を越えた柔軟なプロジェクトチームの連携プレーが必要ではないでしょうか。誘致状況について伺います。

A 企画商工課長

「農村地域への産業の導入の促進等に関する法律」に則って取り組んでいます。

ます。役場内でプロジェクトチームを組み、スピード感を持って実現に向かって取り組んでいます。

A 町長

誘致予定地は高速道路のインターにも近く、本町の工業団地として、非常に利便性の高い、魅力ある場所です。国、県とのやり取りにおいて、ハードルが高いが、誘致実現に向けて一生懸命努力します。

「つづまー」時刻表について

Q 高齢者にとって、現在の時刻表を読み取るのは困難だと思えます。逆に、利用者の要望から、回答を出す仕組みの※オンデマンド型になると、利用者の増加に繋がるのではないのでしょうか。

※オンデマンド交通：利用者が事前に予約することでその都度、それに合わせて運行する地域の公共交通のこと。予約がある時にだけ運行する。

A 総務課長

利用者の要望に応じた時刻表の作成は、利用促進に繋がります。ぜひ、この提案に取り組みたいです。来年度、新たな地域公共交通網の作成に入ります。その際の、オンデマンド交通の指標ともなります。地区を限定して、モデル的に実施してみたいです。

Q 用水路の長寿命化への取り組みは



A 充分協議し検討していきたい

町長

水利施設の改修・長寿命化について

Q 町内にある用水路で、特に樺山用水路は4kmと長く、パイプラインも老朽化していますが、長寿命化へ向けて計画的な改修に取り組みませんか？

A 町長

三股町国土強靱化地域計画を10月に策定し、今後各事業計画を立て事業実施に取り組んで行くこととしております。どちらも作られた時期も古く老朽化がみられ、事業費も多額になることが考えられるので、管理されている樺山土地改良区と充分協議しながら、負担も含め検討していきたいです。

第6次三股町総合計画の策定について

Q 第5次三股町総合計画の成果や課題についての検証と評価の総括を伺います？

A 町長

満足といえる結果ではないが、それなりに1つ1つ結果として取り組んできたと思います。今回の評価を踏まえ、満足のいかない低いところは次の計画で達成できるように努力したいです。

A 企画商工課長

1度目が後期基本計画を策定する際に前期分について行い、2度目が6次策定に際して後期分について行いました。達成度についてはAとEの5段階で自己点検と評価をしており、今回の評価では主な取り組み概要が及ぼす「効果」ではなく、実施状況を中心に評価しています。概ね良好に実施できているものと認識しています。

Q 次期計画の策定に当たりどのような調査をされましたか。また、新たな総合計画の構成をどのように考えていますか？

A 企画商工課長

町民アンケート調査を昨年10月に実施しました。結果については、総合計画に記載してまいります。改めて本町の特性と課題の洗い出し、これからの時代に即した施策と絡め、「基本構想」と「基本計画」の2段階構成とした総合計画を策定する予定です。これに基づく「実施計画」により具体的な事業の展開を図っていきます。

新型コロナウイルス感染症の対策と支援について

Q 感染の急拡大につき年末年始に向けての感染防止について、町民への防止対策と、飲食業へのさらなる影響が心配されるが、追加支援は考えられないか？

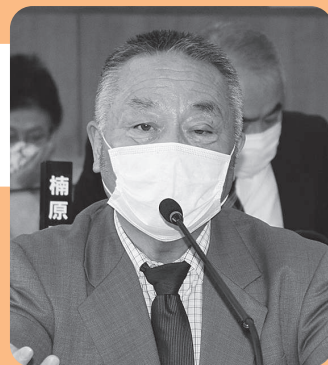
A 企画商工課長

「みやざきモデル」と「県内一斉ガイドライン点検の日」と併せて啓発していくことで、感染拡大防止と安全・安心に飲食店の利用ができるのではと考えています。飲食店への追加支援は、商工会や飲食店からの声に耳を傾け、状況に応じて検討していきたいです。

実践しましょう！ 会食は「みやざきモデル」で

み かつの密を避けて
や めよう大声、多人数、長時間 静かなマスク会食を
ざ せきは間隔を空けて
き れいに手指消毒
も りつけは小皿で一人ひとり
で んわ連絡先をお店に告げて
ルール、ガイドライン厳守のお店を利用しましょう

Q 本町はこのままでやっていけるか



楠原

A 自主・自立の町政を実現したい

町長



過疎化の進む長田・梶山の対策について

Q 三股町は合併しなくて良かったと思いますが、反面、本町では人口の地域間の格差が益々拡大してきています。現状のままでやっていけると考えていますか？

A 町長

単年度収支も横ばいとなっており、今後とも財源の確保に努め、事業の選択と平準化を図ることで、本町の自主・自立の運営ができればと考えています。

Q 政治は結果だと言われます。これから益々財政的に厳しくなると思いますが、どう考えていますか？

A 町長

将来的には人口減少に伴い保有する公共施設の整理、統合等により、行政コストの低減を図っていくことも必要となつてきます。

Q 西部地域が栄えるのは喜ばしいことではありますが、逆になぜ東部の方は過疎化していくのでしょうか。長田・梶山地区に何か有効な手は考えられませんか？

A 町長

「どの地域も取り残すことのない三股町」の実現を目指して、過疎地域定住促進奨励金をはじめとした施策に

しっかりと取り組みたいです。

Q 長田・梶山地区において、行政と民間が協力した開発は考えられませんか？

A 町長

長田は消防詰所の近辺などを開発していきたいです。梶山は「梶山城跡」などの文化資源の保全・活用を推進し、魅力ある観光拠点として地域の活性化を図りたいです。

財政運営における選択の必要性について

Q 町民の要望に答えるのは良いことですが、反面、施設などを造ると必ず維持管理費が掛かります。要望があつた場合、どのような選択をすべきだと考えていますか？

A 町長

自主財源の少ない本町では「選択と集中」が必要です。既存事業については、事業効果を検証し、優先順位による選択を行い対処してまいります。

投資効果、必要性及び将来のコストを厳選し、真に必要と認められるものについては積極的に取り組んでまいります。

三股町の積極的な発信について

Q 本町は他の市町村にも負けな良い町なのに、ひとつも町外に伝わっていないと思えます。町として積極的な「発信力」が必要ではありませんか？

A 企画商工課長

本町は人口や商業施設などが増えています。西部地域と緑豊かな中山間地域が共存している町であることを強みとして、積極的に発信して売り込んでいきたいです。

Q 町としての具体的な新たな情報発信手段を何か考えていますか？

A 企画商工課長

新たな情報発信手段として、第一生命保険株式会社と包括連携の締結をしており、全国に広がる社内のネットワークや、顧客へのダイレクトメール等を活用させていただき、イベントやふるさと納税など町に関する情報を、積極的に発信してまいりたいと考えております。



三股町郷土芸能 part6



小鷺巣大太鼓踊

由来

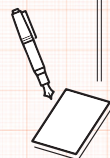
この踊りについては、確実な記録はありませんが、伝承されていることによると、西暦1592年から1598年に及ぶ豊臣秀吉のおこした、文禄・慶長の役において、朝鮮は明国に助けを求め、日本軍の守っている城を攻撃したが、その方法が鉦や太鼓を打ち鳴らしておし寄せるという戦法で、日本軍には珍しく、戦いが終わって引き上げてから、各地で踊りとして神社等に奉納したものと伝えられている。



現在、宮村小学校で踊りの指導を行っており、運動会では毎年5年生、6年生が披露しています。今年の秋に行われる全国郷土芸能大会に子供たちと一緒に出場する予定です。新型コロナウイルスの一日も早い終息を祈っています。

小鷺巣大太鼓保存会 会長 宮里 和広 さん

編集後記



感染の急拡大を告げるニュースで新年を迎え、その後すぐに『歴史的危機』に直面しているとして県独自の緊急事態宣言が発令されました。また、昨年末には鳥インフルエンザが発生し、見えない敵と社会全体が戦わなければならぬ状況が長期間続いています。

令和2年の町議会を振り返ると、定例会ばかりでなく3回開かれた臨時会においても全てコロナ対策に取り組んできました。しかし現状を見ると、これまで多くの公的行事が影響を受けるなど、多大な犠牲を払いながらも、未だなお第3波の渦中にあります。

今後、『ソーシャルディスタンス』などの新しい生活様式の影響を受けて、共助の基となる地域のふれあいや絆などの在り方が薄れていくことを祈りたいと思います。

(楠原)

議会広報編集常任委員会



発行責任者

議長

重久 邦仁

委員

新坂 哲雄

委員

楠原 更三

副委員長

田中 光子

委員長

堀内 和義